

## 業務内容

当法律事務所は市民生活上でおこる様々な紛争の予防と解決と会社法務や企業の運営に関する法律業務全般を取り扱っています。

かつては、夫婦や親子の事案に正面から向き合うには、弁護士として若すぎたということもありお断りしていましたが家庭内の事案に悩む皆様のお気持ちを多少なりとも理解できる自負をもつようになり、女性の弁護士の参加を得たこともあって、これらの事案も積極的にお受けする事としました。今では、遺言、相続、離婚、成年後見と高齢者の財産管理は当事務所の主要な取扱分野となりました。当法律事務所の業務内容は以下の通りです。

- 1 法律相談
- 2 一般民事事件 土地建物明渡 不動産賃貸 土地境界確定 マンション管理 交通事故  
その他の損害賠償
- 3 遺産分割 遺留分減殺請求 その他の相続案件の解決
- 4 遺言書作成 遺言書保管 遺言執行
- 5 離婚 財産分与 面接交渉 婚姻費用分担 養育費請求 その他の夫婦関係調整案件の解決
- 6 成年後見 成年後見開始の審判申立、保佐開始の審判申立、補助開始の審判申立  
任意後見契約
- 7 会社法務 その他企業運営に関する法務全般
- 8 知的財産 著作権 商標権

なお、破産申立 民事再生申立 債務整理の案件、刑事事件は、ご紹介がない場合には取り扱いません。

当法律事務所が専門としない分野のご相談・ご依頼は、その分野に練達の法律事務所をご紹介させていただきますので、ご相談下さい。